

令和2年定期登録審査について

審査が円滑に行われるように「馬の手入れと馴致」をお願いします。また、事前に「必要書類の整理と記入」をしておいてください。

登録審査前に「審査日程」とともに「血統登録申込書」を送付いたします。血統登録申込書は必ず内容を確認し、必要事項を記入・押印のうえ審査時に提出してください。

書類の記入には、「黒ボールペン」を使用してください。ゴム印を使用する場合には、スタンプインクのつけ過ぎやインクの乾く前に重ね合わせないように注意してください。

なお、1歳馬で血統登録申込みをしていない馬及び繁殖登録申込みをする馬についても、申込みを受け付けいたします。

審査当日はマイクロチップの審査も行います。登録審査委員が貴牧場に伺う前までにマイクロチップの埋め込みを完了しておいてください。

また、DNA型検査による親子判定のための毛根採取も行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●血統登録申込みに必要な書類

1. 血統登録申込書

印字された内容をよく確認してください。訂正箇所があれば横線で消して訂正印を押し、余白に正しい事項を記入してください。

申込者(所有者)欄に申込者住所、氏名又は名称を記入してください。

転入等で印字された申込書が無いときには、内容が印字されていない申込書に必要事項を記入し、申込書を作成してください。誤って記入したときは横線で消して訂正印を押し、余白に正しい事項を記入してください。また、配合変更による産駒の場合は、父馬欄に最初に種付した種雄馬から順番に記入してください。

2. 母馬の繁殖登録証明書

3. 種付証明書

種付した種雄馬名、種付年月日など間違いがないか確認し、配合変更をした場合にはそれぞれの種付証明書を用意してください。

4. その他

(1) 委任状

登録審査時に登録申込者又は生産牧場が審査に立会出来ない場合には、「委任状」を用意してください。(委任状の必要な方は、本財団のホームページの「申請書類ダウンロード」よりダウンロードできます。)

(2) マイクロチップ調査書

マイクロチップの埋め込みが完了し、バーコードシールを貼り付けた「マイクロチップ調査書」を獣医師から受け取り、定期登録審査時に登録審査委員に提出してください。

産駒がいる母馬の馬名が記載されていない場合は、空欄又は内容が印字されていない「マイクロチップ調査書」に母馬名を記入してください。

なお、登録審査委員が「競走馬マイクロチップ埋込推進事業助成金交付申請書兼受領書」をお渡しますので、必要事項を記入・押印してください。この書類に基づき、助成金(1頭 2,800円)を交付します。

●繁殖登録申込みに必要な書類

1. 繁殖登録申込書

申込書の太線内に必要事項を記入してください。
誤って記入した場合は、横線で消し訂正印を押して、余白に記入してください。

本財団の「馬名登録」を受けていない馬は、併せて馬名登録申請書に希望する馬名を記入し、申込んでください。馬名は、カタカナ2文字以上9文字以内で、希望順に3通りの馬名を用意してください。

馬名の意味、由来も記入してください。

2. 血統登録証明書

競走馬登録及び馬登録を受けた馬は、抹消してから申込みをしてください。

●繁殖馬の異動があったときに必要な書類

異動報告書

繁殖馬の転入・転出・死亡・用途変更及び名義変更があった場合は、速やかに提出してください。

*書類記入の際は、
「軽種馬登録手続きの手引き」
を参考にしてください。

●登録料及びDNA型検査手数料

区分	サラ系統	アラ系統
血統登録	登録料 16,000円	登録料 5,300円
	DNA型検査手数料 2,800円	DNA型検査手数料 900円
	合計 18,800円	合計 6,200円
繁殖登録	種雄馬 85,500円	種雄馬 28,800円
	種雌馬 17,100円	種雌馬 5,300円

備考:血統登録料は当歳の11月30日までの料金で、それを過ぎると倍額になります。
種雌馬の繁殖登録料は、分娩の日の翌日から倍額になります。